

掛川市環境基本計画（第2期） ー概要版ー

掛川市環境基本計画は、環境面で掛川市が目指す姿や市の取組の方針等について明らかにした計画です。この計画をもとに、市民や事業者と一緒に環境の保全と創造に取り組んでいきます。

計画期間

2016年度（平成28年度）～2025年度（平成37年度）の10年間

■望ましい環境像

未来に伝える豊かな地球 環境を大切にすまち かけがわ



■基本理念

望ましい姿を実現するため、5つの基本的な考え方を定め、計画を実行していきます。

（1）将来にわたる豊かな環境の恵みの享受

将来に長く続く社会をつくるため、普段の生活を見直し、環境に負荷をかけない暮らしをしましょう。そして、豊かな環境の恵みを感じ、楽しみましょう。

（2）地球的視野から持続的発展が可能な社会の構築

環境問題は地球規模で起こっています。市民一人一人が地球のことを考え、身近なところから今すべきことに取り組んでいきましょう。

（3）自然と人との共生及び生物多様性の保全

人と自然の共生を実現するために、保全すべき自然や生態系は維持・保全し、手を加える部分もできる限り自然環境や生態系に負荷の少ないものとしていきましょう。

（4）健康で文化的な生活を享受

便利さばかりを追求するのではなく、環境保全と利便性のバランスを意識した生活を送りましょう。また、我々はお互い助け合って生きていることを理解し、生活環境問題を解決していきましょう。

（5）協働による環境保全活動の推進

行政だけでなく、市民・事業者・行政等が協働で環境保全の取り組みを進めていきましょう。

掛川市の計画でよく使われている用語・言葉

- **協働**…同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くことです。行政だけでなく、市民の皆さんや企業の皆さんと協力して取り組むときなどに使う言葉です。
- **事業者**…利益を得ることなどの目的をもって事業を営む者です。企業やお店などを指します。
- **緑化**…緑のないところに木や花を植えることです。緑化には、景観を良くしたり、人々に癒しを与えたり、大気汚染やヒートアイランド現象を和らげたりする効果があります。
- **生物多様性**…生物は、たくさんの生物が複雑に関わることで生きていくことができます。このように生物が多様について、複雑に関係していることを指します。
- **景観**…自然や建物、遠くの山並みなど、目に映る景色や風景のことです。

基本目標Ⅰ エネルギーや資源を無駄なく有効に利用したまちづくり

(推進項目：地球温暖化防止の推進)

望ましい環境像を実現するため、明確な数値目標を定め、市民の皆さんと一緒に取り組んでいきます。

<成果指標>

成果指標	現状値※ ¹	目標値 (H37年度)
市内で消費される電力のうち再生可能エネルギーが占める割合	6.9%	11.0%
一人一日あたりのごみの総排出量	645g/人・日	580g/人・日

※1 現状値：計画策定時の最新データ（以下同じ）

I - 1 スマートシティ（環境に配慮した都市）の実現を目指します！

公会堂等に太陽光発電設備を設置したり、自宅で効率良くエネルギーを使うことができるように積極的に促したりします。また、環境に配慮したまちについて研究します。これらの取組を通じて、掛川市から出される二酸化炭素の量を減らすことを目指します。



I - 2 地産エネルギー資源を有効に活用します！

太陽光や風力等の新エネルギーを普及させるとともに、市民、事業者、行政が協力し、バイオマス※²の活用を検討していきます。また、小水力発電※³は、関係する団体と連携して推進していきます。

※2 バイオマス：木材、海草、生ごみ、紙、ふん尿など、化石燃料を除いた再生可能な生物由来の有機エネルギーや資源のこと。

※3 小水力発電：小規模の水力発電のことで、小さな河川や水路などでも利用できる。



I - 3 緑を保全して温暖化対策を進めます！

これまで取り組んできた緑のエコカーテン普及活動や市街地での緑化、森林の間伐※⁴や植林活動などを継続し、森林や緑地を守っていきます。

※4 間伐：混みあった森林から弱っている木を切り、森林の中を明るく保ち、真っ直ぐ育てる為に必要な作業のこと。



I - 4 家庭や中小事業所における省エネ・リサイクル活動を進めます！

市民団体等と協働し、家庭生活などから発生する二酸化炭素や燃えるごみ発生量を減らします。



基本目標Ⅱ 次代に残す豊かな自然を守り育てるまちづくり

(推進項目：自然環境の保全と緑化の推進)

<成果指標>

成果指標	現状値※ ¹	目標値 (H37年度)
市内の耕作放棄地面積	1,044ha	1,044ha
市内の森林材積量	2,406千 m ³	2,406千 m ³
茶草場農法実践認定者の戸数	253戸	300戸

Ⅱ - 1 多様な生物を守っていきます！

動植物の生息調査を実施したり、自然環境を積極的に保護したりします。特に、茶草場農法と茶草場を守り、受け継ぐことに努めます。また、市民や事業者に、外来種の環境への影響を情報提供します。



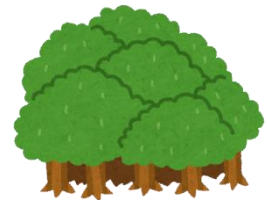
Ⅱ - 2 海岸を守り、上手に利用していきます！

ルールに従って海岸を上手に利用したり、市民や団体等と連携して海岸での生物の保護等の取り組みを進めていきます。また、砂丘の減少や津波等への対策のために、海岸防災林を守り、整備します。



Ⅱ - 3 森林を守り、活かしていきます！

森林の様々な機能に応じた整備をします。また、森林組合と協力して掛川市で作った材木を積極的に使ったり、燃料として活用したり、市民の森林体験の機会をつくること等に努めます。



Ⅱ - 4 里地里山※⁵・河川・ため池などを守り、活かしていきます！

里地里山やため池、河川の活用や管理について様々な側面から検討し、環境保全を進めていきます。また、里山づくりなどに取り組む環境保全団体や市民団体と連携します。

※5 里地里山：山と都市の中間に位置し、さまざまな人間とのつながりがある地域であり、集落を取り巻く林や農地、ため池、草原などでつくられる。



Ⅱ - 5 水の循環を確保します！

健全な経営と計画的な施設の更新などを行い、水道水を安定して供給します。また、道路や駐車場は、雨水が浸透するよう配慮し、家庭や事業所に雨水タンクを設置するよう啓発します。さらに、今後も森林が雨水を吸収して川の流量を調整できるように、適切な取組を進めます。



基本目標Ⅲ 安全で良好な生活を守るまちづくり

(推進項目：良好で健康的な生活環境の確保)

<成果指標>

成果指標	現状値※ ¹	目標値 (H37 年度)
「(お住まいの地域が) 清潔できれいな生活環境が保たれている」と思う市民の割合	83.0%	85.0%
汚水衛生処理率※ ⁶	63.1%	75.0%
学校給食における地場産物活用率(食材ベース)	50.3%	56.0%

※6 汚水衛生処理率：下水道や浄化槽などにより、汚水が衛生的に処理されている人口の割合を表したものの。

Ⅲ - 1 生活排水の浄化を推進します！

公共下水道や合併処理浄化槽など、それぞれの地域に合った汚水処理施設の整備に努めます。また、市と市民、事業者が環境学習をすることで、排水の汚濁負荷の低減に努めていきます。



Ⅲ - 2 人にも環境にも安全な食を確保します！

地域で作ったものを地域で消費する「地産地消」^{ちさんちしょう}等を推進していきます。そのために、消費者や事業者の理解を深めるとともに、本市の農作物の安全性を高めます。



Ⅲ - 3 不法投棄の対策を行います！

不法投棄の処理は、状況によって正しい対応をします。また、市民や地域、事業者等が協働して、清掃活動等を行うなど、市民へのPRと監視体制を強化し、捨てにくい環境をつくります。関係機関と連携した素早い対応をします。



Ⅲ - 4 安心して住み続けられる居住環境を確保します！

市民一人ひとりが日常生活を送る中で他人に迷惑をかけない心がけをもてるよう、「掛川市良好な生活環境の確保に関する条例」を周知し、マナーの向上を図ります。



Ⅲ - 5 自然と触れ合う空間を創造します！

自然のすばらしさを実感できるよう、市民の森などの利用、市民が自然と親しむ場づくり等を進めます。さらに、市民と協働で神社やお寺などの林の保全、「緑の精神回廊」^{みどりのせいしんかいろう}等の適切な維持・管理に努めます。



Ⅲ - 6 景観や歴史的環境を大切にしていきます！

身近にあるよい景観や歴史的環境は、みんなの財産として、将来にわたり積極的に守っていきます。そのために、計画や条例等を守り、市民の景観に対する意識をつくり出します。

基本目標Ⅳ みんなで学び地域で取り組むまちづくり

(推進項目：環境学習の推進と地域環境力の向上)

成果指標	現状値※ ¹	目標値 (H37年度)
環境楽習共育講座※ ⁷ の年間開催回数	20回	31回
環境マネジメント※ ⁸ 取組事業所数	122事業所	150事業所

※⁷ 市内の環境団体、企業、環境に関わる市民を講師として開催する小中学校を対象とする環境講座

※⁸ 組織や企業などが環境に関する方針や目標を自ら設定し、その達成に向けた取組
(代表的なものとして「エコアクション21」や「ISO14001」などがある)

Ⅳ - 1 学校での環境教育に力を入れます！

自然体験活動や環境保全活動等の実際の体験活動を通して、自然を大切に思う心を育て、環境を守るために行動、参画できる人材を育てていきます。



Ⅳ - 2 市民や地域による環境学習を進めます！

市民、事業者、行政が共通の認識を持って環境保全に取り組めるよう、環境学習の場や情報が活用される仕組みを作ります。また、地域と連携し、環境学習や活動の支援、環境出前講座の開催等を行うことで、各地域でリーダーとなる人材や市民団体、自治区等を育てていきます。



Ⅳ - 3 事業所での環境に配慮した活動を進めます！

環境保全に取り組む団体の証となる環境マネジメント※⁸システム(EMS)の認証を取得していない事業所に取得を働きかけます。また、取得済みの事業所には、市との協働で環境活動等につながる仕組みをつくり、進めていきます。



Ⅳ - 4 環境団体の活動を活性化させます！

環境保全団体の活性化を図り、さらに市民・事業者などの環境保全の取り組みを支援していきます。あわせて、活動を発表する場を設けるとともに、新たな視点を持って活動する環境保全団体の掘り起こしと育成を進めていきます。



■重点プロジェクト

環境面で掛川市が目指す姿や基本目標を実現するために、特に重要であり、市民、事業者、行政が協働して進めていくプロジェクトを「重点プロジェクト」として掲げます。

1 スマートシティプロジェクト

本市では、豊かな自然環境や気象状況を活かし、太陽光や風力などの再生可能エネルギーによって電力をつくり出す取り組みが事業者やNPOが中心となって普及してきました。「環境に配慮した生活は快適で、暮らしやすい質の高い生活スタイルである」ことを市民が認識するとともに、自然資源を活用した再生可能エネルギーを地産し、地域で賢く使う仕組みを普及させます。



2 あすなろ応援団プロジェクト

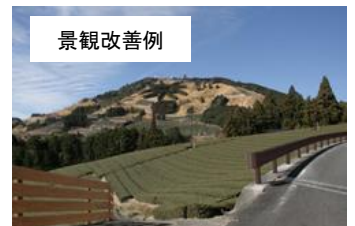
自治会やPTAが家庭から出る古紙を回収し、得られた収入を子どもたちの環境教育に利用する取組は、広く市内に普及しています。この活動が発展し、古紙をより多く集められるよう事業者の協力を募集していきます。人が多く集まる店舗や施設に協力を要請し、拠点を確保していきます。



3 茶草場農法継承発展プロジェクト

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」に指定された茶草場には、希少な動植物をはじめ、多くの動植物が生息しており、品質の良い茶が生産されます。

今後は、茶草場農法の体験や価値の向上、周辺の景観の改善等を進め、農業をしながら生物多様性を維持できる関係を次世代に受け継ぐとともに、地域の活性化に繋げていきます。



4 掛川の森をみんなではぐくむプロジェクト

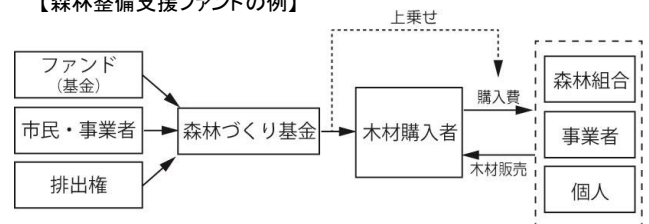
「林道が整備されていない」などの様々な原因により、十分な手入れの行き届かない森林を整備するためには、直接、森林づくりに関わる方を増やすことが必要です。

そこで、市民全員が、その取組を支援できる制度を整え、豊かな自然を守り育てるだけでなく、資源や環境教育、ふれあいの場として活かすことを目指します。

市民や事業者からの寄付、クラウドファンディング^{※9}、環境基金など、多種多様な方法により資金を集め、海岸防災林の整備や森林整備の支援をはじめ、小笠山の自然観察や環境教育を推進・支援します。

※9 クラウドファンディング：不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。

【森林整備支援ファンドの例】



5 安全安心な食生活と食育の推進プロジェクト

地域で育て、収穫された食材を地域で消費する地産地消は、食生活の安全安心だけでなく、地域の食文化の大切さを学び、また遠くから運ぶよりも環境への負荷が小さくなるなど、多くのメリットがあります。多くの世代が、様々な機会を通じて学ぶ機会を設けることで、「食」の大切さを知らせていきます。



お問い合わせ

掛川市環境政策課 〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1-1 TEL:0537-21-1218 FAX:0537-21-1164